

意見書

平成 24 年 2 月 15 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 102-0074

(ふりがな) とうきょうとちよたく くだんみなみ ちょうめ ぼん ごう

住 所 東京都千代田区九段南二丁目 3 番 1 号

(ふりがな) ふゆーじょん こみゆにけーしょんず かぶしきがいしゃ

氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやく あいき たかひと

代表取締役社長 相木 孝仁

電話番号

F A X 番号

電子メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、
平成 24 年 1 月 23 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

優先接続受付手続費の改定について

NTT 東西殿より認可変更申請のあった優先接続受付手続費の値上げ額は、下表のとおり過年度と比較しても際立って上昇しています。

同手続費に関しては、昨年度にも同様の意見書を提出し、「NTT 東西においては、利用見込み件数の減少に応じた一層のコスト削減効果が出るように努めることが適当である。」と審議会の考え方が示されていました。しかし、今回の認可変更申請では下表のとおり、需要減とコスト減との関係について乖離が拡大しています。(今回の申請によりタイムラグ精算が確定することになる平成 22 年度では、受付件数が前年度比▲21.6%に対して、原価は同▲9.6%であること。)

手続費原価の内訳が、設備管理運営費(総原価の 99.7%を占める)の 1 項目だけであるため、NTT 東西殿が努めるコスト削減効果を確認することができません。

本年 1 月 31 日の NTT 東西主催の事業者向け説明会では、需要減に対してコスト削減が追いつかなかったことが要因との説明がされただけでした。

本手続費についても網使用料の算定根拠資料と同様に、SO 管理(受付等)や DB 管理等にかかる費用等に項目を細分化し、コスト削減が追いつかない具体的な説明を求めます。

今後も想定される需要減に応じたコスト削減効果の具体化について、総務省からの適切な指導がされることを要望いたします。

表：優先接続受付手続費の算定根拠となる原価・登録受付区分数等の推移

＜今回の申請対象＞

タイムラグ適用年度	平成 19 年度	平成 20 年	平成 21 年度	平成 22 年度
受付手続費の原価(千円)	4,031,250※	3,269,111	3,037,914	2,747,460
前年度比	—	▲18.9%	▲7.1%	▲9.6%
有料登録受付件数(千件)	3,372	2,932	2,554	1,881
利用者負担額(千円)	2,698	2,346	2,043	1,505
前年度比	—	▲13.0%	▲12.9%	▲26.4%
登録受付区分数(千件)	23,534	19,286	16,954	13,293
前年度比	—	▲18.1%	▲12.1%	▲21.6%
事業者負担額(千円)	1,345	927	986	1,243
前年度比	—	▲31.0%	+6.3%	+26.1%
適用料金	56 円	47 円	58 円	92 円
前年度比	—	▲16.1%	+23.4%	+58.6%

※：システム更改に伴うデータ移行費等の一時的な費用を含む。

以上